

令和元年度 第4回公園および公園施設の指定管理者の選定委員会 議事録

1 日 時 令和2年2月5日(水) 10:00～12:00

2 場 所 福岡市役所15階 1504会議室

3 会議次第

第1号議案 公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会の公開について

第1号議案について、原案どおり承認された。

第2号議案 公園及び公園施設の指定管理者選定業務の見直しについて

第2号議案について、原案どおり承認された。

第3号議案 令和2年度の指定管理者選定について

東平尾公園・舞鶴公園は現段階では非公募もやむを得ないが、サービス向上方策や民間との組み方など検討し、引き続き公募は検討していくこととした。

指定管理期間は継続審議とし、4または5年のいずれかを検討し、委員長協議を行うこととした。

4 議事要旨 (○:委員長, 委員 △:事務局)

△ (配布資料の確認)

△ 議事進行は、要綱により議長である委員長にお願いする。

○ それでは事務局に本日の概要より説明をお願いする。

△ (概要の説明)

第1号議案 公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会の公開について

△ (議案の説明)

○ 1号議案について意見はないか。なければ、この議案については事務局案のとおりとする。

○ (異議なし)

○ 本日の傍聴希望者はいるか。

△ 傍聴希望者はいない。

第2号議案 公園及び公園施設の指定管理者選定業務の見直しについて

△ (議案の説明)

○ 審査の迅速化や委員の負担軽減のため選定委員会を2つに分けるということであるが、これは新設ではなく、分割という考え方をするのか。

- △ 分割と考えている。第 1 回目だけは合同で行い、そこで委員長を委員の互選にて決めて頂くことを想定している。
- 他に意見はないか。
- 委員会を分割したうえで、さらに審査担当公園の指定期間を 5 年と 4 年に分けたらどうか。そうすれば 1 人の委員が 1 年に見る公園数はさらに減ると思うが。
- そこまで分けると、審査の基準にばらつきが出てしまうので、あまり小分割しすぎない方がいいと思う。運動公園なら運動公園を一斉に審査するなど、ある程度同タイプの公園を一度にまとめたほうが、比較しながら審査しやすいという利点もある。
- △ 委員会を分割した後、さらに担当公園の指定期間を 4 年と 5 年でずらすとなると委員としても 5 年に 2 回公募を迎えることになる。1 回あたりの見る数は減るが、頻度による負担は増える。
- 委員会の分割については賛成。一度に 15 公園を審査するのは大変なので。問題は、担当公園の中でさらに公募時期をずらすかどうか。あまり小分化すると、審査にばらつきが出るとの意見が出たが。
- 委員会を 2 分割する原案がいいと思う。次回の公募時期をずらすことで、多数の応募が期待され、競争原理が今より働くと思われる。
- 委員長は両委員会を兼任とのことであるが、他の委員についても兼任の余地はあるのか。後任が見つからない場合などに備え、その辺りを事前に決めて頂きたい。
- 要綱を見る限り、出来ないとは言えないと思う。
- 兼任を妨げない旨を要綱に明記すればよいと思う。
- 3 つの日本庭園の公募単位を 1 つにまとめることは必要なのか。
- 今の指定管理料の水準(1 庭園あたり年額 2,000 万円程度)では常駐の庭師をつけることが難しいが、規模を大きくすることで、今より維持管理水準を上げられると思う。
- 逆に、公募単位を統合しないメリットはあるのか。
- △ 事業者にとって受注機会を増やせることはメリットである。
- 日本庭園ごとの個性を出せるというメリットもあるかもしれない。
- 他の自治体で、複数の日本庭園を同一の公募単位として指定管理に出している事例はあるのか。
- △ 不明である。
- 剪定などの維持管理水準向上のため、公募単位統一でよいと思う。
- 事務局としては、他の公園についても今後、公募単位の統合を推進していくという立場をとるのか。
- △ 選考の負担軽減やサービス効率化の反面、事業者にとっては受注機会の減少にも繋がることから、慎重に検討していきたい。今回、日本庭園の公募単位統一を試行的に行い、当面は様子を見ていきたい。

- あまり統合を行い事業規模を大きくすると、体力のある大手しか取れず、小さな地場業者が追いやられることになる。日本庭園については維持管理という特殊な事情があるのでやむを得ないと思うが。
- 統合についてはバランスを見ての判断が必要かと思う。
- それでは第 2 号議案については原案の通り決定。日本庭園の公募単位は統一するが、他の公園についてはバランスを見て今後検討ということで。

第 3 号議案 令和 2 年度の指定管理者選定について

△ (議案の説明)

- 東平尾公園と舞鶴公園は、公園の特性から今後も非公募継続の方針とのことであるが意見はないか。
- 2 公園ともモニタリングでしっかり監督しているし、今回は非公募でよいと思う。ただし、将来的にはわからない。事業者には、「いつか公募化されるかもしれない」という危機感をもって働いてもらえるのか。
- △ 危機感を持っているようだ。
- ずっと非公募で言われたことだけをやっていけばよいということではよくない。民間とコラボし公園の活用を図るべきだ。もっとも、舞鶴公園などは昔に比べてイベントなど増えており、アイデアを出してしっかりやっているようなので、このまま非公募でもよいと思う。
- チームラボのイベントはすごく賑わっているようだ。
- 非公募継続として、指定期間を何年にするべきか。事務局案では、3~5 年のパターンがあるようであるが。
- 3 年だと緊張感を持つと思うが、選考が続いてしまい事務局の負担は増える。
- 個人的には公募化が望ましいとは思う。例えば、公的団体間での公募化等検討できないであろうか。
- 公的団体となると定義が難しい。
- △ 応募のハードルが高くなり、申し込むところなくなるのでは。
- 非公募でも、実施計画書の確認は行うのか。
- △ 行う。
- 今年度公募を行ったかなたけの里公園の提案書はとてもよかった。時代に応じた提案ができていた印象。東平尾公園・舞鶴公園について今回は非公募でもよいと思うが、その時々で時代に応じた柔軟な提案は求められるだろう。
- 公募にすると、あれだけの規模が大きい公園なので、中央の大企業がとるのではないか。
- 地場でもできそうな企業はあるのか。

- 興味を持っている企業はあるようだが、正直言うと難しいと感じている。
- △ 将来的な公募化は念頭に置きつつ、しっかり緊張感をもって取り組むという事で、今回は非公募継続という事でよいか。
- 今すぐに公募化というのは現実的に難しいと思う。では、その緊張感をどう担保するのか。引き続き非公募を継続するうえでの条件として、民間とのコラボ、アイデアの吸収に取り組むことを課すのがよいのでは。
- サービス向上のための民間との連携を提案書に書かせるのがよい。
- 今回は民間との連携を条件に非公募継続でよいと思うが、次期指定期間は何年にすべきかの結論がまだ出ていない。
- 民間との連携を考えると、3年は短すぎると感じる。
- 4年にすべきか5年にすべきか。
- △ 期間についてはこの場で結論が出なければ、継続審議としたい。
- それでは第3号議案については東平尾公園と舞鶴公園の非公募継続については原案のとおりとし、その指定期間については継続審議とする。